| | |
|---|---|
| 事例No. | 112 |
| 公表年度 | H28 |
| 団体の属性 | 中核市 |
| 団体名 | 鳥取県鳥取市 |

| | |
|---|---|
| 事例区分 | 第三セクター |

| | |
|---|---|
| タグ | ・会社法法人<br>・組織改革<br>・市場事業 |

| | |
|---|---|
| 事例種類 | 整理・再生等の抜本的改革を行った事例（その他） |

事例内容・タイトル

会社分割による事業再編

出典

第三セクター改革等先進事例集

| | |
|---|---|
| 事例名 | 会社分割による事業再編 |
| 団体名 | 鳥取県鳥取市 |
| 法人名 | (株)鳥取鮮魚卸売市場 |

＜地方公共団体のデータ＞※

| | |
|---|---|
| 人口(人) | 191,969 |
| 標準財政規模(百万円) | 51,764 |
| 財政力指数 | 0.51 |

※ 人口は、住民基本台帳に基づく人口(平成 28 年 1 月 1 日時点)
標準財政規模及び財政力指数は、平成 27 年度決算の数値

＜法人データ＞

[出資等の状況](平成 28 年 3 月 31 日時点)

| | |
|---|---|
| 鳥取市 | 10(50.0%) |
| その他 | 10(50.0%) |
| 役職員数(人) | 4 |

[経営状況](平成 27 年度決算)

| | |
|---|---|
| 経常収益 | 5 |
| 経常損益 | 1 |
| 当期純損益 | 9 |

(単位:百万円)

| | |
|---|---|
| 資産 | 47 |
| 負債 | 11 |
| 純資産 | 36 |

[法人概要](設立目的、業務概要等)

(1)設立目的

鳥取市では、鳥取大火の翌年の昭和 28 年に市民の健全な食生活の維持と水産物の流通機構の確立を図るため、鳥取市設魚市場を設置した。しかしながら、市場卸売業者間での競争激化によって経営が悪化し、さらに、その間隙をついて無許可業者の類似行為が続発し、流通秩序は崩壊していった。これらの状態は、水産物の流通基盤の崩壊を招くおそれがあり、市民の食生活に大きな影響が懸念される状況となった。

そこで、市内取引業者を傘下に収め、需給調整を完全に果たしうる強力な新会社を市の主導のもとに昭和 38 年に設立した。





(2)業務概要

①生鮮魚介類並びに加工水産物の委託による卸売販売
②不動産の賃貸及び管理
③上記に付帯する関連事業

1. 本事例の概要(取組の内容、ポイント)

全国の公設卸売市場の卸売業者間で体質強化を目的に再編化が進む中、鳥取市公設地方卸売市場の水産部の重要性を踏まえ、平成 25 年1月 29 日に(株)鳥取鮮魚卸売市場の事業のうち、鮮魚卸売事業部門を新設した(株)鳥取魚市に承継後、民間の水産卸売業者と合併することで水産部門の一本化を図った。残った不動産管理部門で不動産の賃貸及び管理のみを行いながら、現在、会社解散に向けた事務を行っているところである。

2．取組みの背景、理由、着手のきっかけ

（株）鳥取鮮魚卸売市場は、本市公設卸売市場水産部門の卸売業者として、市内のスーパーマーケットや仲卸業者に対し、生鮮魚介類や加工水産物等の安定的な確保と供給を行ってきた。

近年、全国的な漁獲量の減少や魚の消費量が減少している中、人件費の削減や受発注システムの導入による経費削減など、業務の効率化を図ってきたが、取扱高の減少に歯止めがかからず、積立金を取り崩して経常損失を補う状況に陥っていた。また、大型店舗の進出、市民の食生活の変化への対応など卸売業者の抜本的な改革の必要性が高まってきていた。

前述の状況や今後の展望を踏まえて様々な検討を行っていく上で、会社分割を進める方針となったことから不動産管理部門と鮮魚卸売事業部門を分割し、民間事業者との合併、水産部門の一本化を図ることした。

＜経営状況の推移＞　（単位：千円）

| | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 経常損益 | ▲5,772 | ▲14,397 | ▲21,981 | ▲12,221 | ▲17,828 | ▲12,673 | ▲21,872 | ▲11,454 |
| 純資産額 | 161,937 | 145,834 | 123,650 | 113,361 | 95,211 | 83,324 | 64,135 | 55,579 |

＜水産部の取扱量、取扱高の推移＞　（単位：取扱量はトン、取扱高は千円）

| | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 取扱量 | 4,657 | 4,368 | 4,222 | 3,947 | 3,869 | 3,726 | 3,162 | 2,797 |
| 取扱高 | 3,049,745 | 2,950,618 | 2,878,701 | 2,633,353 | 2,397,789 | 2,198,168 | 2,133,236 | 1,959,776 |

| | H24 | H25 | H26 | H27 |
|---|---|---|---|---|
| 取扱量 | 2,398 | 1,826 | 1,679 | 1,573 |
| 取扱高 | 1,709,313 | 1,431,953 | 1,393,191 | 1,388,534 |

3．取組の具体的内容

(1)取組方針とその決定過程

（株）鳥取鮮魚卸売市場は地方銀行、顧問弁護士の指導の元、企業組織再編の手法として会社分割（簡易分割）を採用することとなった。鮮魚卸売事業部門と不動産管理部門を分割し、鮮魚卸売事業を新設した（株）鳥取魚市に承継後、民間の水産卸売業者と合併することで水産部門の一本化を行い、市場機能の維持、卸売業者の経営体質強化を図った。

会社分割を行う過程としては、（株）鳥取鮮魚卸売市場と民間の水産卸売業者の取締役会での承認や合意、会社分割への事務手続き、買受人への説明会等を経たものである。

３．取組の具体的内容（つづき）

(2)取組の具体的な進め方

| | |
|---|---|
| 平成 21 年度 | 経営再建として卸売市場の水産部再編への検討協議を開始 |
| 平成 23 年 8 月 | （株）鳥取鮮魚卸売市場取締役会、民間の水産卸売業者の取締役会で当卸売市場における水産部門の再編が承認 |
| 同年 9 月 | （株）鳥取鮮魚卸売市場、水産卸売業者の両社が地方銀行とアドバイザリー契約を締結 |
| 平成 24 年 9 月 | 会社分割に関する覚書を締結（（株）鳥取鮮魚卸売市場、水産卸売業者の両社） |
| 同年 12 月 | ・（株）鳥取鮮魚卸売市場取締役会で会社分割が承認<br>・株式譲渡に関する基本合意書を締結（（株）鳥取鮮魚卸売市場と水産卸売業者）<br>・官報にて新設分割公告を実施 |
| 平成 25 年 1 月 | ・（株）鳥取鮮魚卸売市場臨時株主総会で定款変更が承認<br>・（株）鳥取鮮魚卸売市場の従業員を新会社で再雇用<br>・水産卸売業者による鮮魚卸事業部門一本化に対する買受人説明会を実施 |
| 平成 25 年 1 月 29 日 | （株）鳥取鮮魚卸売市場を分割し、（株）鳥取魚市を創設 |
| 平成 25 年 1 月 31 日 | 水産卸売事業者との合併により卸売市場の水産部門を一本化 |

４．取組の効果

平成 26 年度から経常損益の赤字が解消された。

＜経営状況の推移＞　（単位：千円）

| | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 経常損益 | ▲17,828 | ▲12,673 | ▲21,872 | ▲11,454 | ▲28,091 | ▲1,282 | 1,179 | 1,314 |
| 純資産額 | 95,211 | 83,324 | 64,135 | 55,579 | 32,454 | 27,299 | 27,827 | 36,685 |

5．今後の課題（今後の方針、残された課題等）

今後、各株主からの株の買取りや不動産の売却を実施し早期の解散を目指すが、これらがスムーズに進むかが懸念される点である。

また、鮮魚卸売事業を分割承継したことで、（株）鳥取鮮魚卸売市場の健全経営につながったが、依然として卸売市場を取り巻く環境は厳しいため、開設者として本市卸売市場の水産部門の経営動向を注視していく必要がある。

6．他団体の参考となり得る点（苦労した点、工夫した点、上手く進んだ理由、反省すべき点等）

（株）鳥取鮮魚卸売市場は地方銀行、顧問弁護士の指導のもと、水産部再編のスキーム確立、会社分割における事務手続き、従業員の雇用問題、新設した（株）鳥取魚市の買収金交渉、不明株主への対処等をこなしてきたが、難航した局面があり、粘り強く行っていく必要があった。

具体的には、水産部再編のスキーム確立が難航したこと、従業員の再雇用について労働契約承継法に基づく手続きを行ったが、全従業員の合意が得られなかったこと、債務債権処理、不明株主の時効処理等が苦労した点であった。

このような苦節を経て、現在、（株）鳥取鮮魚卸売市場は不動産管理部門のみを行うこととなり、経営体質の改善につながったものである。

＜参考＞地方公共団体の問合わせ先

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当課 | 鳥取市経済・雇用戦略課 | 連絡先 | 0857-20-3222 |